

8 福祉に関する事業

実施事業	高齢者タクシーチケット助成事業（企画政策課）
総事業費	25,882,500 円
ふるさと納税充当額	17,500,000 円

移動手段を持たない75歳以上の高齢者が買い物や病院への通院などを目的としてタクシーを利用する場合に使用できる片道500円分のチケットを最大48枚配布します。

令和2年度から、市民税課税者に対しても交付枚数を減らすことで、対象を拡大し、さらなる外出支援を行いました。

【利用実績】

2021年度（令和3年度） 交付決定者数 2,612人

実施事業	生活用具給付費助成事業（長寿支援課）
総事業費	42,000 円
ふるさと納税充当額	4,000 円

笠岡市に住所を有する所得税非課税世帯の在宅高齢者が対象です。日常生活用具の給付を行うことにより、日常生活の便宜を図り、もって高齢者福祉の増進を図ることを目的としています。

給付品目は眼鏡、杖、手押し車の3種類であり、給付額の上限は眼鏡3,000円、杖1,000円、手押し車5,000円です。

令和3年度申請者数は14人で、給付額は42,000円でした。

実 施 事 業	相談支援センター移設事業（地域福祉課）
総 事 業 費	2,350,000 円
ふるさと納税充当額	112,000 円

笠岡市役所地域福祉課内に設置していた笠岡市・里庄町相談支援センターについて、相談者等からセンターが手狭であること、多くの市民が来庁する市役所に相談へ行きづらいとの声があり、サンライフ笠岡2階の会議室を改装し、移転を実施しました。

移転を実施することにより、障がい者やその家族の方の困りごと等に対して、プライバシーに配慮しながら安心して相談できる環境を整えることができました。

（事業内容）

- ・パーテーション、電気照明・空調工事
- ・看板設置
- ・電話及びインターネット回線移設、電話転送サービス
- ・社会福祉協議会への利用料、経費の補填